

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| 開催日及び場所 | 平成27年 8月 6日(木) 阿賀町役場 3階 第3会議室 | |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 抽出箇所の現地確認及び資料等審議について 次回委員会日程等について その他 | |
| 委 員 (委員数 4名) (出席数 4名) | 委員長 沢田 克己 委員 五十嵐 隆 委員 伊津 良治 委員 鷺尾 栄作 | |
| 審査対象期間 | 平成27年 4月 1日 ~ 平成27年 7月31日 | |
| 抽 出 案 件 | 一 件 | |
| 制限付 一般競争入札 | 一 件 | 10:00 ~ 協栄橋状況確認 11:00 ~ 高受注業者について討議 |
| 指名競争入札 | 一 件 | |
| 随意契約 | 一 件 | |
| 委員会からの 質疑、回答等 | 別紙のとおり | |
| 委員会からの意 見、具申内容等 | 別紙のとおり | |
| そ の 他 | | |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|--|--|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 副 町 長（波田野就任） 委 員 長 今年は急ピッチで官制談合が摘発、8/3の岡山市教育委員会事例では147万贈賄で懲戒免職となっています。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象は平成27年度第1三半期で契約総数38件、内一般競争35件、指名0件、随契3件苦情処理及び談合情報無、指名停止措置無し。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協栄橋の現地状況及び現場確認及び個別案件では無く、委員会審議対象案件の多い業者の受注状況資料作成による討議とした。決算書提出も協力頂いた。 <p>(3) 協栄橋状況確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大変印象的な現場で、地域住民の生活に資するものと感じました。 <p>(4) 高受注業者について討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 95%以上にマークがしてありますが、半分以上がマークされる状況ですね。 ・ この結果は国県の指導と言うところの高落札率誘導からなるものでしょうか。 ・ 国等は産業育成を前面出している訳ですか、阿賀町だけが突出している訳では無いと思うが。資料は興味深い。年比較で落札額増加傾向業者が4者、減少が9者、災害特需でもありましたが、割り振りのなものを感じます。 ・ 決算書の内容も興味深いものとなっています。 ・ 全体資産の正味財産である自己資本比率70%超えが4社、通常上場会社で50%、中小企業で20%が目標値です。他社も含め素晴らしい財務状況の会社ばかりとなっています。 ・ この会社は公共事業の割合がそんなに高くは無いのですが。 ・ この会社では町の工事が半分以上の売り上げです。こちらの会社は町以外でがんばっていますね。 ・ 公共工事は民間発注のように叩かれない、普通に儲かります。入札しても高値なら談合が疑われますね。 ・ 犯罪文化のようですね。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国県事業の堤防や砂防が災害後多くありますが。 |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実が確認できない状況下では、お金の垂れ流しと言うことも。 ・ 当然これだけの収益であれば税金がかかりますよね。 ・ 法人住民税としてかかります。 ・ 町も取り返すと事になっているのですね。 ・ 堅実な経営、子会社は自己資本比率8割となっていますね。 ・ 財務内容に問題がなければ、町の協力してもらいたいと思いますが。 ・ 町では建設業界との意見交換会的なものがありますか。 ・ もちろんお酒無しの日中で。委員会意見等を話題に入れ意思疎通を図るのも一考かと。 ・ 理屈として理解できますが、もう少し理解を求めてみるのです。 ・ 経審では見えません。住民税からは可能かも知れませんが。この会社では役員報酬と賃金の差が如何だと思いますが。 ・ 決算書を提供してくれた事に感謝し、協力する姿勢を感じます。 ・ 資本関係などは範疇外でしたが、今後は検討範疇ですね。 ・ 委員会宛に新潟市の方から投稿があった事を考えると、第三者からの期待を感じます。 ・ 資料を見る限り不自然ですが、公正取引委員会的にはどのような反応がありますか。 ・ 不自然さは他の委員会でもあります。決定的なものはありません。官制談合もしばらくすると復活します。 ・ 推定無罪、犯罪文化、暗黙の了解が感じられます。最低制限価格をどうするかですが。 ・ 95%程度であれば良しとするのですか。 ・ 人件費は下げられないがその他、入札予定価格を下げる方法は無いのですか。 ・ 財政が潤沢であればこうした議論は不必要ですが。町がどの程度容認出来るのかですね。 ・ 毎年決算書提出の協力をいただければと思います。 ・ 色々な資料を。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算書は任意で協力をいただいたものです。町内各社経営状況は良好と言うことでしょうか。 ・ ありません。 ・ 経験では現場に近い業者が安くなる、災害では速やかに対応していただけます。 ・ 国の景気対策や労務単価改正が反映されているのかは解りますか。 ・ 品確法の縛りのもとでは難しくなっています。 ・ 品確法が制定された事で高落札率の容認とも考えられます。ビルメンテナンス等にも通知が来ています。 ・ 公単価との兼ね合いで根拠が無くなります。一般管理費位が対象でしょうか。 ・ 内容について専門分野としてご指導をお願いします。 |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• ふるさとに住んで貰おうとしてもお金が落ちなければ駄目ですから。• 終了時刻となりました。改めて現場視察や資料を拝見して阿賀町の内情がまた少しわかったように思います。引き続きご意見を伺いながら入札業務の透明性確保と事故の無いように、委員会の立場から審議を進めて行きたいと思っております。 | <ul style="list-style-type: none">• 審議箇所確認、資料検討を含めご意見等ありがとうございました。 |